

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成30年1月12日

**【四半期会計期間】** 第62期第3四半期(自平成29年9月1日至平成29年11月30日)

**【会社名】** 株式会社東天紅

**【英訳名】** Totenko Co., Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 小泉 和久

**【本店の所在の場所】** 東京都台東区池之端1丁目4番1号

**【電話番号】** (03)3828-6240

**【事務連絡者氏名】** 執行役員 管理部長 佐藤 昇

**【最寄りの連絡場所】** 東京都台東区池之端1丁目4番1号

**【電話番号】** (03)3828-6240

**【事務連絡者氏名】** 執行役員 管理部長 佐藤 昇

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第61期 第3四半期累計期間	第62期 第3四半期累計期間	第61期
会計期間		自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日	自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日	自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日
売上高	(千円)	4,761,744	4,844,386	6,714,849
経常損失( )	(千円)	251,215	163,485	164,577
当期純利益又は 四半期純損失( )	(千円)	265,826	155,632	3,933
資本金	(千円)	2,572,092	2,572,092	2,572,092
発行済株式総数	(株)	25,728,716	2,572,871	25,728,716
純資産額	(千円)	10,018,912	10,115,741	10,281,859
総資産額	(千円)	13,292,357	12,627,216	12,959,945
1株当たり当期純利益金額又は 四半期純損失金額( )	(円)	103.48	60.59	1.53
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	75.4	80.1	79.3

回次		第61期 第3四半期会計期間	第62期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日	自 平成29年9月1日 至 平成29年11月30日
1株当たり四半期純損失金額 ( )	(円)	27.27	10.24

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。  
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。  
4. 平成29年9月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額又は四半期純損失金額( )を算定しております。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済対策、日銀の金融緩和政策の効果を背景に、企業業績の拡大や雇用・所得環境の改善による個人消費の回復等緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら一方で、米国の政策動向や、近隣諸国の地政学的リスクの高まりにより、先行きは依然として不透明な状況で推移しております。

こうした状況のもとで、当社は、会社構造改革をさらに推進させ、売上目標の達成に努め、黒字化を目指してまいりました。

まず、引き続き成果にこだわるセールスの徹底により、新規宴会需要の掘り起こしや既存顧客の囲い込みを確実に実行し、宴会売上の確保に努めてまいりました。

また、各店舗において、グルメサイトへの訴求、WEB関連の広告をより強化し、SNS等の活用も進め、宴会及びダイニングでの客数増加に努めました。

さらに、顧客名簿と予約受注の一元管理システムの導入を行い、作業の効率化を図り、お客様のニーズに迅速に対応すると共に、顧客満足度の向上へとつなげるべく取り組んでまいりました。

次に、婚礼ブランド「LUCIS（ルーキス）」「Coeur et Coeur（クーレクール）」「LA VIE CLAIR（ラヴィクレール）」においては、引き続き各種媒体への積極的販促を行い、新規来館客の増加、成約率のアップ、売上増加に努めてまいりました。

とりわけ「LUCIS」においては、プランナーの増員を行い、新規来館数及び成約数の底上げを図りました。

平成29年8月、恵比寿ガーデンプレイスタワー39階フロア全体のリニューアルが完了し、「LUCIS GARDEN 恵比寿」を新規出店いたしました。これまでとは違った小型のレストラン店舗として出店、新たなビジネスモデルとして、幅広い客層のお客様にご利用いただける店舗となり、特に女性のお客様にご好評をいただいておりますが、収益貢献は次期以降となります。

以上の結果、当第3四半期の売上高は前年増を確保したものの、一部の店舗の宴会および、上野店以外の婚礼の来館客数が伸び悩んだことに加え、天候不順や改装による休業の影響もあり前年同四半期比1.7%増の48億4,438万円に留まり、人手不足による人材確保の経費増もあり、営業損失1億6,286万円（前年同四半期は営業損失2億4,097万円）、経常損失1億6,348万円（前年同四半期は経常損失2億5,121万円）、四半期純損失1億5,563万円（前年同四半期は四半期純損失2億6,582万円）となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ3億3,272万円減少いたしました。

これは主に、四半期純損失の計上及び、賃貸用不動産の取得、借入金の返済等により、現金及び預金が14億2,525万円減少したことなどにより流動資産が12億5,502万円減少、固定資産は有形固定資産が「賃貸用不動産」の取得等により9億3,475万円増加、投資有価証券の売却及び時価評価により2,135万円減少したことなどにより9億2,229万円増加いたしました。

負債は、前事業年度末に比べ1億6,661万円減少いたしました。

これは主に、買掛金が5,904万円の増加及び、流動負債その他の未払金が1億218万円の増加、借入金が返済により1億2,122万円減少したこと並びに、法人税の支払に伴う未払法人税等が2億500万円減少したことなどによります。

純資産は、前事業年度末に比べ1億6,611万円減少いたしました。

これは主に、四半期純損失1億5,563万円を計上したことなどによります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び今後の方針について

当第3四半期累計期間において、当社の経営者の問題認識と今後の方針に重要な変更及び新たに生じたものはありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

(注) 平成29年5月25日開催の第61回定時株主総会決議により、平成29年9月1日付で株式併合に伴う定款の変更が行われました。これにより発行可能株式総数は、40,000,000株から4,000,000株となっております。

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年1月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,572,871	2,572,871	東京証券取引所市場 第一部	単元株式数100株
計	2,572,871	2,572,871		

(注) 平成29年5月25日開催の第61回定時株主総会決議により、平成29年9月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施するとともに単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。これにより発行済株式数は、23,155,845株減少し、2,572,871株となっております。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

記載事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

記載事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

記載事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年9月1日 (注)	23,155,845	2,572,871		2,572,092		6,561,688

(注) 平成29年5月25日開催の第61回定時株主総会決議により、平成29年9月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないことから、直前の基準日(平成29年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 41,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,609,000	25,609	
単元未満株式	普通株式 78,716		
発行済株式総数	25,728,716		
総株主の議決権		25,609	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権3個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式479株が含まれております。

3. 平成29年5月25日開催の第61回定時株主総会決議により、平成29年9月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施するとともに単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。これにより発行済株式総数は、23,155,845株減少し、2,572,871株となっております。

【自己株式等】

平成29年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東天紅	東京都台東区池之端1丁目4番1号	41,000		41,000	0.16
計		41,000		41,000	0.16

(注) 平成29年5月25日開催の第61回定時株主総会決議により、平成29年9月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施したため、当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は、4,254株となっております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成29年9月1日から平成29年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成29年3月1日から平成29年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.26%
売上高基準	1.66%
利益基準	3.06%
利益剰余金基準	0.65%

1 【四半期財務諸表】  
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成29年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,908,148	482,892
売掛金	338,095	442,318
商品及び製品	7,256	7,266
原材料及び貯蔵品	72,512	85,804
その他	76,943	129,653
貸倒引当金	300	300
流動資産合計	2,402,655	1,147,634
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	4,115,785	4,272,521
土地	2,977,925	3,820,851
その他（純額）	655,810	590,906
有形固定資産合計	7,749,521	8,684,279
無形固定資産	24,299	17,744
投資その他の資産		
投資有価証券	147,408	126,056
差入保証金	1,428,314	1,432,332
長期未収入金	987,873	987,873
その他	220,471	231,896
貸倒引当金	600	600
投資その他の資産合計	2,783,468	2,777,558
固定資産合計	10,557,289	11,479,582
資産合計	12,959,945	12,627,216
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	141,450	200,495
短期借入金	656,125	645,800
未払法人税等	205,000	-
賞与引当金	67,000	16,000
その他	403,464	500,691
流動負債合計	1,473,039	1,362,986
固定負債		
長期借入金	110,900	-
長期未払金	140,194	140,194
繰延税金負債	220,568	211,282
再評価に係る繰延税金負債	129,796	129,796
退職給付引当金	603,586	607,121
その他	-	60,093
固定負債合計	1,205,046	1,148,488
負債合計	2,678,085	2,511,475



(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成29年11月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,572,092	2,572,092
資本剰余金	6,561,688	6,561,688
利益剰余金	2,530,369	2,374,736
自己株式	9,303	9,738
株主資本合計	11,654,846	11,498,778
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	45,515	35,466
土地再評価差額金	1,418,503	1,418,503
評価・換算差額等合計	1,372,987	1,383,037
純資産合計	10,281,859	10,115,741
負債純資産合計	12,959,945	12,627,216

## (2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)
売上高	4,761,744	4,844,386
売上原価	2,201,076	2,190,545
売上総利益	2,560,667	2,653,841
販売費及び一般管理費	2,801,640	2,816,702
営業損失( )	240,972	162,861
営業外収益		
受取利息	256	3
受取配当金	2,472	2,527
未回収商品券受入益	888	1,167
保険配当金	2,002	2,085
その他	2,250	1,929
営業外収益合計	7,870	7,713
営業外費用		
支払利息	11,788	6,156
設備休止費用	5,121	-
その他	1,203	2,181
営業外費用合計	18,113	8,337
経常損失( )	251,215	163,485
特別利益		
投資有価証券売却益	-	12,972
特別利益合計	-	12,972
特別損失		
固定資産除却損	507	3,027
店舗閉鎖損失	38,305	-
特別損失合計	38,812	3,027
税引前四半期純損失( )	290,028	153,540
法人税、住民税及び事業税	13,612	6,947
法人税等調整額	37,813	4,854
法人税等合計	24,201	2,092
四半期純損失( )	265,826	155,632

【注記事項】

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針26号 平成28年3月28日)を第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日)
減価償却費	318,733千円	312,391千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、料理・飲食物の加工調理提供を主要業務とする飲食店のほか付随的に外販・不動産賃貸等を営んでおりますが、飲食店としての事業がほとんどを占めており実質的に単一セグメントのため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)
1株当たり四半期純損失金額( )	103.48円	60.59円
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額( )(千円)	265,826	155,632
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額( )(千円)	265,826	155,632
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,568	2,568

(注)平成29年9月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純損失( )を算定しております。  
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年1月12日

株式会社東天紅  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高尾英明 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 浅野俊治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東天紅の平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第62期事業年度の第3四半期会計期間(平成29年9月1日から平成29年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成29年3月1日から平成29年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東天紅の平成29年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。